

日本語文型表現「によって」「によっては」の意味・用法について

A Study of “Ni - yotte” and “Ni - yottewa”

松本 秀輔

要旨

中級レベルの日本語文型表現「によって」には、「は」が接続した「によっては」の形で用いられる場合がある。「によって」と「によっては」の間には、意味・用法の上で異なりが見られ、その差異は日本語教育の現場において重要な問題となる。しかしながら現段階では、「によっては」について触れているものは、あまり多くはない。

本稿では、「によって」と「によっては」の意味・用法の違いを中心に考察を進め、さらに、類似する「次第で」と「次第では」についても検討した。その結果、以下のようなことが観察された。1. 「によっては」の用例中、「可能性」を示す表現および「場合がある」ことを示す表現と「によっては」との文型的な対応が多く見られた。2. 「可能性」を示す表現のうち、「かもしれない」「てもいい」などが用いられた文においては、「によっては」と「によって」の置き換えが比較的可能であった。3. 「場合がある」ことを示す表現が用いられた文においては、「によっては」と「によって」の置き換えがほぼ可能であった。4. 「によっては」を用いた文では、「によって」に助詞「は」が接続し「によって」を前提とすることによって、後続部分では、可能性のある事柄の中から一つが選ばれ表現される、という文の構造があると考えられた。5. 「によっては」「によって」と「次第では」「次第で」の間に並行的な対応が認められた。

キーワード

日本語・日本文化・によって・によっては・次第で・次第では・係助詞・中級文型・条件文

1 はじめに

「によって」の用法に、次のようなものがある。

(1) 人によって食べ物の好みはいろいろだ。

これは、Aが違えばBも様々に異なる、というような場合に用いられるもので、「選挙によって代表を選ぶ」「グラハム・ベルによって電話が発明された」などの用法と並んで、日本語学習者が通常中級レベルで学ぶ文型表現「によって」の用法の一つである。一方、「によって」に係助詞「は」が接続した「によっては」になると、

(2) こんな料理でも、人によってはおいしいと言うかもしれない。

などのような文になり、「人によっては」の部分は「(様々な人が想定できる中で) ある人の場合なら…」という意味となる。「人によって」と「人によっては」では意味が異なっているわけで、この違いは、日本語を教える現場においてもしばしば困難な問題となる。

本稿では、「によって」と「によっては」を中心に、文型表現に「は」がついた場合の意味・用法について考察し、その原理的な構造についても考察する。また、類似の表現と見られる「次第で」「次第では」についても考察する。

2 先行研究

まず初めに、先行する研究について整理しておく。管見の範囲では、これまでのところ「によっては」について触れているものは、あまり多くないようである。

グループ・ジャマシイ (1998) 『日本語文型辞典』では、「によって」を<原因><受身文の動作主><手段><よりどころ><場合>の5つに分類し、それぞれに例文を挙げているが、その中で、<場合>の例文として、

(3) 場合によっては、この契約を破棄しなければならないかもしれない。

(4) 事と次第によっては、裁判に訴えなければならない。¹

の2つを挙げている。その上で、(4)の「事と次第によっては」の部分について、「慣用句で『場合によって』と同じ意味」と説明を加えている。つまり、「によっては」と「によって」の間の差は慣用的なものであって、意味の差はないとしているのである。

また、田中 (2004) では、「動詞テ形の後置詞」のうちの『ハ』による条件提示」表現として「にとっては」「にかけては」「にしては」とともに、

(5) 学校によってはパンの家庭への持ち帰りを指導しているが、一般には生ゴミとして焼却している。

の例文を挙げ、これらを『テハ』構文のなかの慣用的な用法形式とみることもできるとし、やはり慣用的なものというとらえ方をしている。しかし、一つ注意すべきは、注の部分においてではあるが、『によっては』は『ところによっては晴れたり曇ったりする』のように、文型的な拘束をもつ。²と述べ、「によっては」の構文的特徴について触れている点である。「ところによっては」による文型的な拘束が、実際「～たり～たりする」に及んでいるのかどうかは疑問の残るところであるが、「によっては」と文末形式との関係を指摘しているという点では注目される。しかし、「によって」と「によっては」の関係については残念ながら触れられてはいない。

この問題について比較的詳しく述べられているのは、三枝（2008）である。三枝（2008）では、「においては」「にかけては」など、複合助詞に「は」が接続する場合と接続しない場合を整理し、「は」が接続する場合の意味について述べている。この中で三枝は、「によつては」は「対比」ではなく「主題」を表す³として、以下のような例を挙げる。

(6) ……かんがえようによつては、現代娯楽の原型となるものがここで出そろったということになるのかもしれない。

(7) したがって、個人を取り巻く諸条件への順応が常に期待されると同時に、その範囲内にとどまるならば、時と場合によつては、個人の相当なわがままが可能である。

これらの「によつては」が「対比」ではなく「主題」を表すものだという明確な根拠は示されていないが、三枝（2008）は同じ箇所で、

「人によって考えが異なる」の「によって」は述部に直接係っているが、「人によつては考えが異なる」は、ある人の場合を取り上げて述べていることになる。⁴

のように述べ、「によつては」は「によって」と違い、「ある人の場合を取り上げて述べる」ものだとしている。本稿筆者の解釈では、「人によって考えが異なる」の場合、「考えが異なる」とは、「様々な考え方がある」という意味であり、一方、「人によつては考えが異なる」の場合の「考えが異なる」とは、「ある基準となる考えがあるのが前提で、（ある人は）その考えと異なった考えを持っている」という意味になると思われ、「は」がつくことで「異なる」という語の意味にもずれが生じていると考えるが、三枝（2008）の指摘する「ある人の場合を取り上げて述べる」という点については首肯できる。

三枝（2008）はまた、

「によつては」は「によって」と異なる意味を持ち、それで固定した表現なので、言い換えることはできない。⁵

として、

(8) 病院 {によつては／*によつて}、休日も診察する。

(9) 地震 {*によつては／によつて}、家屋が倒壊した。⁶

の例を挙げている。いずれもそのまま言い換えが不可であるのはその通りだと思われるが、ところが（8）は、

(8´) 病院 {によつては／によつて}、休日に診察するところもある。

のようになれば、言い換えも可能となるであろう。「によっては」と「によって」の言い換えについては、次節以降に詳しく述べることにする。

なお、(9)の「地震によって、家屋が倒壊した。」の「によって」は、「原因」を表す用法と考えられる。詳しくはこれも後述するが、「によって」に「は」がつくのは、野村(1984)で「複数条件」とされた用法、『日本語文型辞典』で〈場合〉とされている用法であると思われるので、「原因」の用法である(9)については、本稿では特に問題としない。

以下、「によっては」と「によって」について検討してゆく。

3 「によっては」が用いられる文型

ここでは、実際の用例において「によっては」がどのような文型で用いられているかを見ていくことにする。用例は、「毎日新聞」からのものである⁷。

3-1 可能性を表す表現との対応

「によっては」の用例には、「…によっては、…可能性がある」のごとく、「可能性」を表す表現との対応が多く見られる。

- (10) a 民主党がマニフェストに挙げていた戸別所得補償制度も、補助の出し方によっては「補助金への依存」を生み、ますます農業を疲弊させる可能性がある。(09.09.17 福井版)
- b 原油価格と為替レートの動向によっては値下げの可能性もあるが…。(09.09.12 山梨版)
- c 科学ニュースが1面に載れば喜ばしい。だが、媒体によっては、科学ニュースの価値を理解しない編集者が無視する可能性もある。(09.07.28 東京版)
- d 市では「入札実施の見通しも立たず、場合によっては事業は来年度まで繰り越す可能性もある」(財政課)と、頭を抱えている。(09.09.12 長野版)

ほかにも、可能性を表す類似の表現として「恐れがある」「危険性が高い」「かねない」などとの対応も見られる。

- (11) a 今後1～2週間も日照不足が続き、地域によっては顕著な低温になる恐れがあるとして、農作物の管理に注意を呼びかけている。(09.08.12 東京版)
- b 今後の雨量によっては再び崩壊が起きる恐れがある。(09.07.26 東京西部版)
- c 地域や地盤の状況によっては倒壊する危険性が高く、大きな被害が想定される…。(09.07.24 埼玉版)
- d 点訳版の発行は、選挙管理委員会の予算配分によっては部数を削られかねない。(09.08.11 大阪版)

- e 西川知事は「(見直しの) 内容によっては 県民に影響が出かねない。県選出の国会議員や全国知事会でも求めていく」と答えた。(09.09.16 福井版)

これらに共通しているのは、すべて「ある場合には、…可能性がある」という意味を持つ文だという点である。「補助の出し方」「原油価格と為替レートの動向」「媒体」「地域」「雨量」「地域や地盤の状況」「予算配分」「(見直しの)内容」といった、「によっては」の前項に置かれているものは、確定的で一様なものではなく、その中に様々な場合が想定でき、その中の「ある場合」について言えば「ある可能性/恐れ/危険性がある」という関係である。

これらの「によっては」を、「によって」に置き換えてみる。

- (10) a´ 民主党がマニフェストに挙げていた戸別所得補償制度も、補助の出し方によって「補助金への依存」を生み、ますます農業を疲弊させる可能性がある。
b´ 原油価格と為替レートの動向によって値下げの可能性もあるが…。
c´ 科学ニュースが1面に載れば喜ばしい。だが、媒体によって、科学ニュースの価値を理解しない編集者が無視する可能性もある。
d´ 市では「入札実施の見通しも立たず、場合によって事業は来年度まで繰り越す可能性もある」(財政課)と、頭を抱えている。
- (11) a´ 今後1～2週間も日照不足が続き、地域によって顕著な低温になる恐れがあるとして、農作物の管理に注意を呼びかけている。
b´ 今後の雨量によって再び崩壊が起きる恐れがある。
c´ 地域や地盤の状況によって倒壊する危険性が高く、大きな被害が想定される…。
d´ 点訳版の発行は、選挙管理委員会の予算配分によって部数を削られかねない。
e´ (見直しの) 内容によって県民に影響が出かねない。

上の、「によっては」を「によって」に置き換えた文は、いずれも文法的に適格な文ではあるが、「Xによって」の文では、「Xによっては」の場合と比較して「Xに想定し得る異なりのうちのある場合について言えば」という意味が不明確となっている。後件に「可能性がある」「恐れがある」「かねない」などの表現部分があることにより、「Xによって」の形式でもそのような解釈は可能であるが、例えば(10 a´)のように「によって」と「可能性がある」との間が離れている場合などには、「補助の出し方が原因で補助金への依存を生み…」といった<原因>の意味に解釈され得る可能性も生じる。もとの(10 a)では、「補助の出し方によっては」と「補助金への依存を生み」との間に意味のつながりは認められるとしても、それは<原因>の意味というよりも、「補助金の出し方を間違えれば、補助金への依存を生む可能性がある」といった、<場合>の意味に解釈できる。「X

によっては」において「は」が用いられていることにより、〈場合〉の意味の解釈が担保されていることが理解できる。

このほかにも、可能性を表すと見られるさまざまな表現との対応の例がある。

- (12) a 「料金引き下げ自体は英断だが、値下げの原資や幅によってはデメリットが出るかもしれない」…との意見が出た。(09.06.04 大阪版)
- b どのシーズンもバランスよく人が集まる奈良を演出できないものか。もちろん関係機関の協力が不可欠ですが、場合によっては行政のコーディネートも必要かもしれません。(09.01.07 奈良版)
- c 交際相手がいない人は、お見合いや異性の紹介について「積極的に受けたい」「場合によっては受けてもよい」が合わせて80%に達したが…。(09.09.24 秋田版)
- d 殺人罪の法定刑は、死刑か無期懲役または5年以上の有期懲役で、事情によっては執行猶予がつく減軽もありえる。(09.08.06 東京版)
- e 小選挙区で落選しても、当選者との票差によっては、比例代表で復活当選することもあり得ます。(09.08.05 滋賀版)

以上はすべて、「…によっては…かもしれない」「…によっては…てもよい」「…によっては…あり得る」といった文型で、やはり「ある場合」における「ある可能性」について述べているものと考えてよいであろう。これらの「によっては」も「によって」に置き換えてみると、以下ようになる。

- (12) a ´値下げの原資や幅によってデメリットが出るかもしれない。
- b ´場合によって行政のコーディネートも必要かもしれません。
- c ´お見合いや異性の紹介について「積極的に受けたい」「場合によって受けてもよい」。
- d ´事情によって執行猶予がつく減軽もありえる。
- e ´当選者との票差によって比例代表で復活当選することもあり得ます。

これらの例では、「によっては」と「によって」の間の差異は、先の(10)(11)の場合に比べると小さいように思われる。それぞれ、「値下げの原資や幅がある状態になった場合は、デメリットが出るかもしれない」、「ある場合は、関係機関の協力だけでなく行政のコーディネートも必要かもしれない」、「ある場合は、紹介を受けてもよい」、「何らかの事情がある場合は、執行猶予がつく減軽もあり得る」、「当選者との票差がある範囲内の場合には、比例代表で復活当選することもあり得る」などといった解釈が、「によって」の形式でも成り立つ。これは、(12b)、(12c)、(12d)に見られるような「場合」「事情」などの語句が関係していることも考えられるが、それとともに、「かもしれない」「ても

よい」「得る」などの表現は、先の「可能性がある」「恐れがある」などと比べ、より主観的な判断を示す表現であり、この点が関係している可能性がある。いずれにしても、(2)の「人によってはおいしいと言うかもしれない」のような「ある場合には」の意味を含んだ文が、必ずしも、「は」の接続した「によっては」の形式を必要とするというわけではなく、「によって」の形式においても同様の表現が可能であり、「によって」と「によっては」の表現機能がそれぞれに固定化してしまっているものではないということが見てとれる。

3-2 「ことがある」などとの対応

次に、「…ことがある」「…場合がある」などの表現と対応している用例を見てみる。

- (13) a 投票時間は午前8時半～午後8時。ただし、投票所によっては投票できる期間と時間が異なることがある、注意が必要だ。(09.08.19 長崎版)
- b 携帯電話は便利だけれど、使い方によっては、その気がなくても人を傷つけることもある。(09.09.24 大阪版)
- c 今年は日照不足からもみ数が少なく、収穫量は前年産より減少する見込み。地域によっては、田の水を抜いて土を乾かす「中干し」ができなかつたところもあったという。(09.09.09 鳥取版)
- d インフルエンザの症状によっては、行動制限の仕方が緩やかになったり、逆に厳しくなったりする場合もある。(09.05.01 東京版)
- e 自由席利用だと乗車券と特急券を合わせて片道7980円だが、場合によってはおよそ1000円も余計に支払わなければならないケースがあるのをご存じだろうか。(09.07.20 富山版)

これらの例は、「によっては」が、「ことがある」「ところがある」「場合がある」「ケースがある」などと対応していると見られる例である。3-1節で見た「可能性がある」などと対応した文とも近い表現であるが、「こと」「ところ」「場合」「ケース」といった名詞の使用により、「ある一つの場合」について述べる文である、という側面が、より直接的に文の中に現れていると見られる。

これも、「によっては」を「によって」に置き換えてみると、以下のようになる。

- (13) a´投票所によって投票できる期間と時間が異なることがある、注意が必要だ。
- b´携帯電話は便利だけれど、使い方によって、その気がなくても人を傷つけることもある。
- c´地域によって、田の水を抜いて土を乾かす「中干し」ができなかつたところもあったという。
- d´インフルエンザの症状によって、行動制限の仕方が緩やかになったり、逆に厳

しくなったりする場合もある。

e' 場合によっておおよそ1000円も余計に支払わなければならないケースがあるの
 をご存じだろうか。

これらはいずれも、ほぼ問題なく言い換えられるのではないだろうか。これは、「・・・によっては・・・ことがある」という対応で表されているものが、「ある場合には、・・・という場合がある」と重複して表すような関係であり、すなわち、「によっては」の前後がともに、「想定される様々な場合のうちのある一つの場合」という類似した意味を表しているためだと考えられる。(13a)の例で言えば、「様々な投票所の中の、ある投票所の場合には、投票できる期間と時間が通常と異なる場合がある」、という関係と言える。

このように、「によって」の形式のまま「ある場合には」の意を表すことも可能であることがわかるが、それでは、「によって」と「によっては」の間にはどのような違いがあるのだろうか。以下、この点について考察する。

4 「によって」と「は」

「によって」について、野村（1984）では、「日によって、場所によって」などや、

(14) 文法上「私か、「あなた」か、「彼か」の相違によって、異なった接頭辞が使われる。⁸

などの用法を「複数条件」と呼び、「条件の様々な変容に伴い、生起する事柄に変動があることを表す用法」とされている。本稿でこれまで見てきたところでは、この「によって」に、「は」が接続した「によっては」という形式は、野村の言を借りて言うならば「条件の様々な変容に伴い変動して生起する事柄について、その中のある特定の条件のもとではどのような事柄が生起するか」を表す、と説明することが可能であると思われる。この「特定の条件」は、「によって」という形式であっても表されることがあるが、それは後続部分との共起関係により実現性に程度の差があることが前節までの検討の中で認められた。しかし、「によっては」の形式をとることによって、「特定の条件」はより確実に表現されるようになると思われる。このような、「によって」と「によっては」の間には、文中の働きにおいて一体どのような違いがあるのだろうか。

概括的に言って、「によって」「によっては」の違いは、助詞「は」の働きに起因すると考えるのが自然であろう。これまでの研究で、「は」には、「題目」を表す働きと「対比」を表す働きが大きく二つがあることが知られている⁹。三枝（2008）でも、先にも述べたように、「において」「によって」などに接続する「は」を「題目（三枝（2008）の用語は主題）」であるか「対比」であるかに分類し、考察している。その中で三枝は、「によって」の「は」を「対比」ではなく「題目（三枝（2008）では主題）」であるとする¹⁰。

しかし、尾上（1995）では、題目の要件として、

- ①一文の中で、その成分が表現伝達上の前提部分という立場にある。
- ②その成分が、後続部分の説明対象になっている。¹¹

の二点を挙げており、これに照らせば、

- (15) こんな料理でも、人によってはおいしいと言うかもしれない。（例文（2）と同じ。）
- (16) 病院によっては、休日も診察する。（三枝（2008）の例文（8）を改めたもの。）

などの、「人によっては」「病院によっては」が後続部分の説明対象とは言いがたく、このような「は」を題目の用法と見ることはできない。「人によって食べ物の好み異なる」「病院によって診察日が異なる」の「人によって」「病院によって」の部分に「は」が接続して、

- 人によっては（＝ある人の場合には） — おいしいと言うかもしれない
- 病院によっては（＝ある病院の場合には） — 休日も診察する

という関係が明示されるのだとすれば、この「は」は題目を表しているとは言えないであろう。

それでは、対比の用法と見るべきなのだろうか。

前田（1993）では、条件を表す「～ては」「～ても」の形式について、「テ形を『も』および『は』によって取り立てたもの」であるとした上で、次のように述べている。

ハによる取り立ての機能は、取り立てた要素と他の要素と対比させ、取り立てた要素以外の他の要素を排除するところにある。つまり「XはP」という表現は、「XについてPである」ことをいうと同時に「～Xについて～P」であるということを暗示する。そして、この「他の要素（＝X以外の要素）を排除する」という性質は、条件文における「誘導推論」と同じ性質のものである。¹²

前田（1993）は、このような「は」の対比の働きにより、「XはP」という表現が「～Xについて～P」を推論させ、そのことによって、「～ては」という形式が条件の意味を表せるのだと説明する。

- (17) 彼に今会社を辞められては、困る。（本稿筆者作例）

(17)で言えば、「彼に会社を辞められる」ことの否定として「彼に会社を辞められない（＝彼が辞めない）」ことが「は」の対比の働きにより推論でき、それによって、「彼に会社を辞められたなら」のような条件の意味が表されるということである。もしもこの説明が、「～ては」にもあてはまるとすれば、「～ては」の形式を、「想定される中のある

場合なら」と言い換えられる一種の条件表現として理解することもできると思われる。しかし、例えば、

(15) こんな料理でも、人によってはおいしいと言うかもしれない。

(18) 投票所によっては投票できる期間と時間が通常と異なることがある。(例文(13) aを改めたもの。)

などについて、「人によって」「投票所によって」の否定とはいかなるものか、「人によって」「投票所によって」と対比され、排除されるものとは果たしてどのようなものか、明確ではない。仮に「人によって」の否定が「人以外の様々な事物によって」であったり、「投票所によって」の否定が「投票所以外のあらゆる場所によって」であったりしたとしても、それらが、(15)の「おいしいと言うかもしれない」や(18)の「投票できる期間と時間が通常と異なることがある」との関係において意味を持つとは考えにくい。もし、「対比」ということがあるならば、(15)では「人₁」に対して「人₂、人₃、人₄、…」であったり、(18)では「投票所₁」に対して「投票所₂、投票所₃、投票所₄、…」であったり、ということになるであろう。しかし、その対比を表す「は」が「人」「投票所」そのものでなく「人によって」「投票所によって」という形式に接続しているというのは、合理性に乏しいと思われる。

ここまで、「は」の働きを「題目」「対比」の二つの面で考えてきたが、丹羽(2006)は、「は」の用法には「題目を表す用法」「対比を表す用法」のほかに、「題目と対比を兼ね備えた用法」「題目にも対比にも分類しがたい用法」がある、としている。丹羽(2006)は、この最後の「題目にも対比にも分類しがたい用法」を「単純提示用法」と呼び、「題目を表すのでも対比を表すのでもないが、なお課題構造は保持しているというものである」と説明する。「課題構造」とは、丹羽(2006)によれば、「XはP」について、「Xを提示してそれに対して何が割り当てられるかという課題を形成し、それに対して可能性としては様々にありうる中でPを焦点として割り当てるという構造」であるという。そして、

(19) 山田さん {には／に} きのう荷物が届きました。¹³

(19)で特別な文脈なしに一時的な事柄の報告を表すのに、「は」を用いない場合は文全体に焦点があるが、「は」を用いて「山田さんにはきのう荷物が届きました。」とする場合は、「山田さんに」に何が結びつくかという、「きのう荷物が届いた」が結びつく」と表す(「きのう荷物が届いた」が焦点)ことになる、とする。このような「は」は、単純提示用法の「は」であり、「Xについては」「Xに対しては」「Xにおいては」などの「は」も同様に単純提示用法の「は」である、と丹羽(2006)は言う。

ここで特に注目されるのは、「XはP」と言うとき、文は「は」によって「固定・前提部分X」と「可変・焦点部分P」とに分けられる、とする点である。これは「は」の用法に共通して見られる働きであり、単純提示用法の場合も同様だと言う。これに従えば、例えば先の(15)では、「人によっては」という形式をとると、「人によって」が固定・前提部分となる、すなわち「人の違いによって」を前提（特定の条件とも言える）とするということになり、それに後続する部分においては、様々に想定される可能性のある「(食べ物が)おいしいと言う／まずいと言う／食べられない…」などのうち一つが選び出され表現される、という構造が考えられるであろう。「XによってはP」では「Xによって」が「は」によって前提とされ、続く「P」は様々な可能性の中から選び出されたものである、ととらえれば、「によっては」が「…可能性がある」「…かもしれない」「…あり得る」などの表現になじむという事実とも合致する。

5 「次第で」と「次第では」

これまで、「によって」と「によっては」の意味・用法とそれらの関係について検討してきた。それと類似の関係にあると思われるのが「次第で」と「次第では」である。

最後に、これらの用例を見てみることにする。

- (20) a 大統領の「信任投票」とも言える選挙の結果次第では、強硬派の発言力が低下する可能性がある。(09.06.12 東京版)
- a´ 大統領の「信任投票」とも言える選挙の結果次第で、強硬派の発言力が低下する可能性がある。
- a" 大統領の「信任投票」とも言える選挙の結果次第で、強硬派の発言力が低下する可能性もある。
- b 今月中旬から本格化する米金融大手の1～3月期決算の内容次第では、金融システム不安再燃の恐れもある。(09.04.12 東京版)
- b´ 今月中旬から本格化する米金融大手の1～3月期決算の内容次第で、金融システム不安再燃の恐れもある。
- c 麻生太郎首相は3月31日の記者会見で、補正審議での民主党の出方次第では、早期解散もあり得るとの考えを表明。(09.04.03 東京版)
- c´ 麻生太郎首相は3月31日の記者会見で、補正審議での民主党の出方次第で、早期解散もあり得るとの考えを表明。
- d 新型インフルエンザの今後の広がり次第では、国民生活にも大きな影響が出てくる事態も想定される。(09.05.14 東京版)

d´ 新型インフルエンザの今後の広がり次第で、国民生活にも大きな影響が出てくる事態も想定される。

e 今後の交渉次第では、罰則の実際上の負担は重くも軽くもなります。13年以降の体制は白紙ですからね。でも「次、頑張ればいい」という単純な話ではありません。(09.01.06 東京版)

e´ 今後の交渉次第で、罰則の実際上の負担は重くも軽くもなります。13年以降の体制は白紙ですからね。でも「次、頑張ればいい」という単純な話ではありません。

基本的に、「X次第で」は、結果、結論などが、Xによって決定づけられることを示す文型表現であるが、「X次第では」の場合は、結果がAになるかBになるか、まだいずれの可能性も内包しているのに対し、「X次第では」となると、AあるいはBいずれかの結果になることを取り上げ、際立たせて表現することになる。この点で、「によって」「によっては」の関係と並行的であると考えられる。上の(20)の各用例を見ると、「X次第で」「X次第では」の場合も「によって」「によっては」と同様置き換えが可能な例が多いが、やはり「は」の接続により、後続部分で一つの結果を選び表現する、という意味が明確にされていると思われる。また、「可能性がある」「あり得る」などの対応が見られる点でも「によっては」などと同様である。ただし、(20 e)では、「重くも軽くもなります」のように結果がA Bいずれの可能性もあることが示されており、「は」の接続による表現の変化が固定的なものではないこともわかる。なお、(20 a´)の文は少しすわりが悪いようであるが、(20 a´´)のように「も」を入れると、適格な文になるとと思われる¹⁴。

6 おわりに

ここまで、「によっては」「によって」および「次第では」「次第で」の意味・用法とそれらの関係について見てきた。簡単にまとめると以下のようなになる。

1. 「によっては」が用いられる文では、「可能性」を示す表現や、「場合がある」ことを示す表現との文型的な対応が多く見られた。
2. 「可能性」を示す表現のうち、「かもしれない」「てもいい」などの表現が用いられている文においては、「によっては」と「によって」の置き換えが比較的可能であった。
3. 「場合がある」ことを示す表現が用いられている文においては、「によっては」と「によって」の置き換えがほぼ可能であった。
4. 「によっては」を用いた文では、「によって」に助詞「は」が接続し「によって」を前提とすることによって、後続部分では、可能性のある事柄の中から一つが選ばれ表現される、という文の構造があると考えられた。

5. 「によっては」「によって」と「次第では」「次第で」の間に並行的な対応が認められた。

本稿では、「によっては」「によって」および「次第では」「次第で」について考察した。このほかにも、「にかけては」、「に至っては」など、「は」とのかかわりが考えられる日本語文型表現は多い。それらとの関連なども含め、今後、考察の範囲を広げる必要があると考える。課題としたい。

注

- 1 例文の番号および下線は、特に触れない限り本稿筆者による。以下も同様。
- 2 下線は出典のまま。
- 3 三枝（2008）は、直前に「は」があるような場合などを例に、「『によって』が対比を表さないということではない。」とも述べている。
- 4 三枝（2008） p. 10.
- 5 三枝（2008） p. 10.
- 6 原文の表記は、
（8）病院 {によっては／*よって}、休日も診察する。
（9）地震 {*によっては／よって}、家屋が倒壊した。
であるが、他の部分との整合性などから、「よって」の部分の本稿筆者が「によって」に改めて示した。なお、適格・不適格の判断は、三枝によるものである。
- 7 用例採取にあたっては、ジー・サーチ提供毎日新聞記事全文データベース『毎日 News パック』を使用した。
- 8 下線は出典のまま。
- 9 尾上（1981）（1995）、野田（1996）など。
- 10 三枝（2008）の用語は「主題」であるが、ここでは、より一般的に用いられると思われる「題目」の用語を用いることにする。
- 11 尾上（1995） p. 31.
- 12 前田（1993） p. 157.
- 13 丹羽（2006）の用例。 p. 69.
- 14 本稿中に挙げた用例にもすでにいくつか含まれていたが、「によっては」と対応する後続の表現部分には、しばしば係助詞「も」が出現する。
 - a 精神保健福祉センターの相談電話は午前9時～午後9時。精神保健福祉士や保健師ら4～5人が対応する。場合によっては面談での相談も受け付けている。
（09. 09. 10 鹿児島版）

b 民主党を中心とする新政権の方針によつては、とちぎ未来開拓プログラム（財政健全化プログラム）の変更を迫られることも予想されるが、福田知事は予定通り10月中の作成を目指すとした。（09.09.09 栃木版）

これらの例には、先に見たような「可能性」や「場合」を表すような表現は特に含まれていないが、係助詞「も」があることによって、「…という場合があり得る」ことが表現されていると見ることができる。

参考文献

- 尾上圭介（1981）「「は」の係助詞性と表現的機能」『国語と国文学』58巻5号，pp.102-118.
- 尾上圭介（1995）「「は」の意味分化の論理－題目提示と対比」『言語』24巻11号，pp.28-37.
- グループ・ジャマシイ（1998）『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版.
- 三枝令子（2008）「複合助詞につく「は」－「について」と「については」－」『一橋大学留学生センター紀要』11，pp.3-15.
- 砂川有里子（1987）「複合助詞について」『日本語教育』62，pp.42-55.
- 田中寛（2004）『日本語複文表現の研究 接続と叙述の構造』白帝社.
- 寺村秀夫（1991）『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』くろしお出版.
- 西本勝博（2001）「現代日本語のニヨッテの意味機能」『岡大國文論稿』29，pp.61-69.
- 仁田円（2003）「条件形式化する原因・理由形式についての記述的考察」『大阪産業大学論集人文科学編』109，pp.45-58.
- 丹羽哲也（2006）『日本語の題目文』和泉書院.
- 野田尚史（1996）『「は」と「が」』くろしお出版.
- 野村剛史（1984）「～にとって／～において／～によって」『日本語学』3巻10号，pp.60-65.
- 前田直子（1993）「逆説条件文「～テモ」をめぐって」益岡隆志編『日本語の条件表現』くろしお出版.